

## はしがき

本書は、労働安全衛生法に関する主要な裁判例、行政官による監督指導状況、事業場での実施状況を数多く掲載しており、まさに『生きた労働安全衛生法』を体現している。

労働安全衛生法について、これほど実際の機能を体系的に描出した著作は過去なかったと思われる。

姉妹書であり、労働安全衛生法を体系的に解説した『コンメンタール労働安全衛生法』（法律文化社）から上記の情報を抜き出したもので、主に研修での使用を想定しているが、通読によっても、労働安全衛生に関する生きた法知識を鮮明に得られるであろう。

事務系の読者が事実関係を理解しにくいと思われる箇所には図解も付している。また、主要な事件には、安全衛生の専門家から判決への賛否、未然防止策の2点について伺った情報を掲載し、法律家と技術者の発想の違いの理解や、事件の失敗学の素材としての活用を促している。

主な読者として、安衛法に関わる行政官、労災防止に関わる各種団体、企業の安全衛生担当者のほか、労働法の専門家（弁護士、社会保険労務士、法学者等）、安全・衛生コンサルタント等を想定している。

本書によって、関係者が現場で活用できる法知識を得られ、労災や健康障害の防止から、個人と組織の双方が納得できる働き方までが実現されることを願ってやまない。

なお、そもそも、本書が取り上げた裁判例を探索したり、監督指導状況につき（元）行政官らにインタビューするなどして姉妹書に概要を掲載したのは、三柴のほか、以下の分担執筆の方々である（姉妹書の分担執筆者は更に多いが、ここでは、本書に掲載した情報の原執筆のみを掲載している）。三柴は、その多くの情報につき原典に徴しつつ、要約・加筆修正するなどして、本書に掲載した。

これらの方々、さらには姉妹書や、その基盤となる厚生労働科学研究にご助力頂いた方々に深く御礼を申し上げる。

（50音順）

阿部 未央	東北学院大学法学部 教授
阿部 理香	九州国際大学法学部 助教
石崎 由希子	横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授
井村 真己	追手門学院大学法学部 教授
鎌田 耕一	東洋大学名誉教授、前労働政策審議会会長
近藤 龍志	労働基準監督官
佐々木 達也	名古屋学院大学法学部 准教授

田中 建一	東洋大学 非常勤講師, 社会保険労務士
長谷川 聡	専修大学法学部 教授
原 俊之	青森中央学院大学経営法学部 教授
森山 誠也	労働基準監督官
吉田 肇	天満法律事務所 弁護士, 元京都大学法科大学院 客員教授
淀川 亮	弁護士法人 英知法律事務所 弁護士

本書は,

令和4年度－6年度厚生労働行政推進調査事業費補助金(政策科学総合研究事業)「法学的視点からみた社会経済情勢の変化に対応する労働安全衛生法体系に係る調査研究」(研究統括:三柴丈典),

令和元年－3年度厚生労働科学研究費補助金(労働安全衛生総合研究事業)「労働安全衛生法の改正に向けた法学的視点からの調査研究」(研究代表:三柴丈典),

平成26-28年度厚生労働科学研究費補助金(労働安全衛生総合研究事業)「リスクアセスメントを核とする諸外国の労働安全衛生制度の背景・特徴・効果とわが国への適応可能性に関する調査研究」(研究代表:三柴丈典)

の研究成果の一部である。

本書の姉妹書として、前掲の『コンメンタール労働安全衛生法』(法律文化社)のほか、『生きた産業保健法』(産業医学振興財団)がある。

[付記] 本書では、文意の伝わりやすさを重視し、個々の文章を途中で行換えしている。これは、プレゼンテーション用のスライドに近づけることを意図したものである。

また、本書では、事業者らが監督指導や民事損害賠償請求等を受ける可能性のあるものを中心に、安衛法中、採用条文を選択したことを申し添える。

2025年2月吉日

三柴 丈典